

## 平成 28 年度町政懇談会会議録

- 1 日 時 平成 28 年 10 月 29 日（土）15：00～17：00
- 2 場 所 全国町村会館（東京都）
- 3 出席者 伊澤町長、金田副町長、半谷教育長、舶来総務課長、平岩復興推進課長、板倉秘書広報課長、猪狩建設課長、松本住民生活課長、
- 4 町民出席者 9 人

### 5 町長あいさつ概要

本年 3 月で避難指示解除準備区域の浜野、両竹地区の本格除染が終了するとともに「双葉町内復興拠点基本構想」が決定され、双葉町も具体的な復興のまちづくりに向けた拠点整備が開始できる環境が整った。

今年度まずは、双葉町の働く拠点として、産業用地や共同事業所等を確保し、町内事業者の事業再開や企業誘致の受け皿とするため、中野地区復興産業拠点の基本設計、測量地質調査を実施している。

### ○町内復興の取り組みについて

- 1) アーカイブ拠点施設については、8 月 29 日に県の新生ふくしま復興推進本部会議において要望どおり双葉町への整備が決定した。県と十分な協議を重ね未曾有の複合災害の情報発信拠点にふさわしい施設となるよう整備を求めている。県では、東京オリンピックが開催される平成 32 年までの完成を目指している。
- 2) 東日本大震災の大津波により壊滅的な被害を受けた海岸堤防の災害復旧工事が福島県により着工されている。平成 30 年度に完成予定であり、完成すれば津波のリスクが大幅に軽減され、今後の町の復旧復興に弾みがつくものと確信している。
- 3) 復興祈念公園については、昨年 4 月に福島県が双葉町、浪江町の沿岸部（中野・両竹地区）に設置することを決定した。
- 4) 寺沢地区に設置される復興 IC については、平成 31 年度の供用開始を目指し、除染が完了し、説明会を経て用地取得手続きを進められるよう作業を進めている。  
また、復興 IC のアクセス道路となる県道井手長塚線、町道久保前・中浜線ほか 2 路線を町の復興シンボル軸と位置付け早期改良整備について県に求めている。
- 5) 復興まちづくり計画（第二次）を策定するにあたり、町民の皆さまのご意見を計画に反映させるため、復興町民委員会を開催し、第一次計画の二本の柱である「町民一人一人の復興」と「町の復興」に対応する形で「人の復興部会」と「町の復興部会」を設置し、これまで 3 回にわたり議論を重ねてきた。今後は、復興町民委員会でより具体的な検討を重ね、年内までに復興まちづくり計画（第二次）の策定を行い町が抱える諸課題の一つ一つに確実に取り組み、目に見えるようにしていく。

また、このような復興まちづくりの取り組みについて、事業の迅速かつ確実な具体化を図るため、9 月 6 日に、町が行う復興拠点等の整備に係る計画、調査等に関し、技術的な助言や提案、ノウハウの提供その他の技術支援を受けることを内容とした「双葉町復興拠点の整備等の復興まちづくりの推進に向けた覚書」を独立行政法人都市再生機構と取り交わした。

○除染を含めた帰還困難区域の取り扱いに関する考え方について

帰還困難区域を有する市町村の要望や与党の提言（「東日本大震災復興加速化のための第6次提言～H28、8、24自民党、公明党」）を受けて、国の原子力災害対策本部及び復興推進会議において帰還困難区域の取り扱いに関する方針が8月31日に決定した。

これによれば、町は帰還困難区域内に復興拠点を設け、整備計画を策定、国は、関連する法制度の整備を行うとともに平成29年度から必要な予算を確保し、地域の中でも先行して整備を進めることとされている。

○中間貯蔵施設について

- 1) 町民会議や行政区長会等でご議論いただいた県内の教育施設の除染廃棄物の町有地への一時仮置きについては、計画どおり伊達市、相馬市、新地町、本宮市、二本松市、桑折町、国見町からの搬入を行っている。
- 2) 中間貯蔵施設の地権者対応として、環境省では地権者の方に同行いただき土地及び物件調査を行っており、9月30日現在、166名の町民が契約したとの報告を受けている。今後も環境省に対して地権者への丁寧な説明を引き続き強く求めていく。
- 3) 中間貯蔵施設の一部本格施設の着工については、環境省から、構造や放射線安全に関する基本的な内容について説明を受けており、9月15日の議会全員協議会でも議会として説明を受けている。町としては中間貯蔵施設の整備事業が安全かつ円滑に実施されるよう、今後も環境省から施設の詳細な内容等について確認していく。
- 4) 「中間貯蔵施設整備等影響緩和補助金」いわゆる「生活サポート補助金」が今年度から事業を開始する。避難生活により発生する移動経費や就業に向けての職業訓練や資格取得のための受講費、風評被害緩和対策としての福島県内産品の購入費、高齢者等の日常生活に係る交通費の支援等の事業を実施し、町民の皆さまが今後10年間の経済負担を少しでも軽減できるよう運用するもの。

○一時帰宅時の休憩施設について

9月10日から双葉駅に隣接するコミュニティーセンター内にも一時立入時の休憩所が開設。一階の多目的スペースを開放し、水洗式トイレや飲料水の提供が可能になっているので、一時帰宅の際には利用してほしい。

また、中野地区にある除染請負業者の現場事務所の一角に町の休憩所「双葉町ふれあい広場」も設置してあるので休憩等に利用していただきたい。

○東電賠償について

東電賠償の未請求者は48名に減少している。まだ未請求者がいることから、東京電力に対して未請求者解消を要望しているところです。さらに、町民の被害実態に沿った、迅速・確実・十分な賠償の実施を引き続き求めていく。

○復興公営住宅について

復興公営住宅の第4期追加募集までの入居決定状況については、7月末現在、県内

31カ所の復興公営住宅で238戸、372人となっている。

双葉町民が専用で入居する最大の戸数を確保した、いわき市勿来酒井地区に平成29年度後期入居開始を目指して建設を開始している復興公営住宅は、全体整備計画戸数180戸のうち、第4期追加募集を行った木造戸建て住宅72戸に対して69戸の入居が決定している。今後も引き続き、県とともに連携して復興公営住宅への入居促進に取り組んでいく。

施設エリアには、双葉郡立診療所、高齢者サポート拠点、集会所、広場、公園、共同店舗も併設して整備予定。

いわき市勿来酒井地区の基盤整備工事については、8月末現在の進捗率が30%になっているとの報告を受けている。

#### ○その他

1) 現在、医療費の一部負担等の免除、高速道路通行料金の無料措置が実行されているが、来年度以降も引き続き継続されるよう、国、及び関係機関に働きかけていく。

2) 埼玉県加須市との友好都市盟約締結式についてお知らせ。

埼玉県加須市におかれては平成23年4月1日から約1,400人の双葉町民と役場機能の設置を受け入れてくれるとともに、物心両面にわたり支援をしていただいた。役場機能をいわき市に移し、旧騎西高校を閉鎖した後も騎西総合支所に埼玉支所を置かせていただき、現在も約500人が加須市で避難生活を送っており、継続的な支援をいただいている。このようなご縁を大切に、今後も加須市との交流の輪を広げ、友好の絆を一層強くすることを目的として、友好都市の盟約を11月3日に締結する。

盟約式はいわき市植田において執り行い、大橋市長様はじめ市議会議員の皆さまにもご出席いただく。

#### 6 町からのお知らせ

- (1) 双葉町復興まちづくり計画（第二次）の策定状況について説明（平岩復興推進課長）
- (2) 生活サポート補助金申請・請求関係、町共同墓地整備等について説明（松本住民生活課長）
- (3) 町立学校の状況について説明（半谷教育長）

#### 7 懇談会概要

(男性)

山田地区はお墓も含め線量が高い。ふたばのわに掲載されている場所以外の線量を知りたい。

二つ目は、郡山の田んぼにフレコンバックを運んでふるいにかけると環境省からお知らせが来た。これを実施するときは建物の中でやるのか、外でやるのか。今、駅西の復興を進めていくときに浜風が吹いたらまた汚染されてしまわないか。

三つ目は、5年をめどに避難指示を解除するという説明だったが、国の言いなりにな

らないで町としての取り組みをしっかりとってもらいたい。

(伊澤町長)

高線量の実態については、町独自に300カ所のデータはとっているので公表することは可能。

(男性)

高線量で人が立ち入る場所の線量を知りたい。

(伊澤町長)

300カ所の中に入っている場所であれば公表できる。

二つ目の郡山地区の分別施設については、安全対策として汚染物質が外部に飛散しないようにテントで覆った中で作業すると環境省から聞いている。同時にモニタリングを実施するとのこと。

(男性)

せっかく除染をして、今から復興拠点を作るところが、また汚染されるのではないかという不安がある。

(伊澤町長)

環境省へ汚染がないよう進めるよう要望している。環境省からも、安全には十分配慮し遮蔽した中で作業するという話を聞いている。

避難指示解除のことだが、あくまで目標であり、避難指示が解除したからといってすぐに帰町するというのではない。私の考えとして、帰還困難区域をそのままにしておくのが除染が思うように進まない。今、ようやく拠点構想があるところに関しては除染をすることになった。除染を徹底させるということで、帰還困難区域、避難指示解除準備区域の解除は必要だと思っている。しかし、解除したから町民の方々に帰町してくださいという話ではなく、除染することと、町民が戻って生活することは別問題。また、帰町するにはインフラの整備が一番重要だと思っている。整備が不十分うちに町民の皆さんに戻ってくださと言わない。

(男性)

先日ネットで見たが、農業用水で使う大柿ダムに溜まっている汚染物が8兆ベクレルと聞いた。このような事実があるのに双葉・浪江などは町へ人を帰そうとしている。木戸ダムに関しても同じで、あそこは飲料水になる。国は、上の層の水は汚染されていないから安全だということは違うと思う。

阿武隈山脈を除染しないというのは国の方針なのか。

(伊澤町長)

現在、檜葉の人たちは木戸ダムを使っているが、湖底の水が飲料水として使われることはないという報告を受けている。また、檜葉では町民の方々の不安を解消するために水質検査を随時行っており、現在は危険性のある飲料水は提供されていないということである。

大柿ダムは現在、使用されてはいないが、請戸川土地改良区から水質検査の結果は随時報告を受けている。木戸ダムと同じように、湖底に溜まったものが使われるということはないと思っている。どちらのダムに関しても、湖底の汚泥をとってしまうことが根

本の解決策と思い、国へ要望はしてきたが構造上それは難しいとのこと。

阿武隈山系の除染については、方向性は決定されていない。しかし、住む人のことを考えると絶対やらなければいけないことだと思っている。しかし、それをやってしまうと山が崩落してしまうという危険性もあると報告を受けている。どのような対応が一番よいのか国としても対応しているところである。現在は、川内や葛尾などの里山除染を進める動きがある。

(男性)

一週間前、農業賠償の件で JA 主催の東電の答申の説明会があった。2年で農業補償は打ち切るということで、東電はそれ以上は出さないという。

資料を見ると、町の北の地区は復興が進んでいるように感じるが、目迫や山田地区は見放されているという感じを受ける。農業の復興をどう考えているか聞きたい。

(伊澤町長)

農業補償については、今、言った通りであり、つい先日、いわき事務所に内堀福島県知事が来所した。その中で農業補償の話もさせてもらった。避難指示が解除された町や解除の見通しのある他の町村と双葉町のおかれている状況は違う。それなのに農業補償も含め、同じ賠償のくくりではおかしいのではないかということも伝えた。中間貯蔵施設も福島復興のために受け入れたのだから、今以上の国の支援は必要である。支援の明文化が必要と伝えたところ、協力していくとのことである。

(男性)

お墓の改葬をしたい。石材店に電話したところ、今は石を捨てる場所がないので無理だと言われた。

(伊澤町長)

帰還困難区域で仮置き場を作る方法も考えている。町内の移動だと下長塚に新たに墓地を作る予定。双葉町以外の場所に持っていくとしたら、そこの自治体の判断になる。仮置き場については、いつになるかは言えないが、国との交渉はしていく。

(男性)

自分の家はまったく壊れていない。何年も経って使えるかと言われればはっきりは言えないが、解体するのをもったいない。町としてどう考えているのか

(伊澤町長)

除染と家屋の荒廃について、駅西の除染が今年1月に帰還困難区域でも除染をすることが決まった。除染もそうだが、5年7カ月も過ぎてしまったことで家屋の荒廃が進んでいる。しっかりした家もあれば雨漏りがひどい家もある。住民の皆さんの了解を得られるならば、解体も含めて対応していきたい。荒廃が進んだ家は除染をしても住める状況にはないと把握している。全町的に進めていかなければいけない問題だが、順番や時期などはまだ先になることを了解していただきたい。

(男性)

何も壊れていない家も解体するということか。

(伊澤町長)

これは本人の希望による。罹災証明の関係もあるので、まずは家屋の調査をしていた

だきたいと町からお願いをしているが申し込みが少なく、なかなか進んでいない状況である。特に除染が決定した家は家屋の評価をしていただきたい。被災者生活再建支援金という補助金があるが、調査をしないまま解体してしまったりもらえなくなってしまうので、そのようなことがないように家屋調査をしていただきたい。皆さんが受けられる制度がしっかりと受けられるようにしていきたい。

(男性)

谷沢町は線量が高い。厚生病院などはそのまま使うのかと思うが、コンクリートや木にしみ込んだ放射線は除染できないのではないかと。国へ町全体の除染についてどのようにアピールしていくのか。

(伊澤町長)

厚生病院があるところはモデル除染をしているが、終了後は下がったが年数が経つにつれてまた高くなってきている。除染の効果がどこまでなのか、疑わしいところもあるが、自然減衰で下がってきているのも事実。県や国に対して、帰還困難区域であっても随時除染させるというスタンスでいきたい。迷惑施設を受け入れた双葉町がこの場所を除染してくださいと言うのは間違っており逆だと感じている。復興拠点として決定した場所しか除染しないというのはおかしいので、確実に除染のエリアを広げていく交渉をしていこうと思っている。

資料4の斜線の入っているエリアの除染は今後行っていく予定。その他の山田・石熊地区についてはやらないということではない。効果的な除染の方法として、ある程度自然減衰してから除染することで効果が表れやすいということがわかってきているのでこのようにさせてもらっている。

(男性)

斜線のところは平地ですね。山田・羽鳥地区などはスミが多い。平地をせっかく除染したのに地震でスミが崩壊して流れてきたらどうするのか。このような不安があるから双葉に帰れないのではないかと。思うが。

自分自身、孫が2人いるがこの子どもたちをつれて将来双葉に帰れるのかと考える。先に死ぬ自分たちが双葉に帰ろうなどと無責任なことを言っているのかという気持ちがある。とにかく除染を国へ働きかけてほしい。

(伊澤町長)

若い世代に対して戻っても安全だと言えるようにまずは自分が戻って生活して体感しようと思っている。若い世代には時間をかけて安全性の確認をしてもらって判断してもらいたい。ただ、町を復興させて町に住める状況にする努力をすることは行政として当たり前であり、そのために、核となるところを徹底的に除染して、その次に住んだ人が移動するところの除染を広い範囲で行っていくことが必要だと思う。戻ったのに好きな山にも行けないなどの状況では意味がない。好きなことができるところだから戻ってきたいと思えると思う。復興町民委員会でもどうしたら戻るのか、戻りたいと思うのかを議論してもらっている。

(男性)

この間、第一原発の建屋カバーの撤去が開始された。どの程度、放射線の数値の変化があるのか。

(伊澤町長)

事故当時、相当の放射線が北西に飛散したことは報告を受けている。今回のカバーの撤去では飛散・拡散がないような方法をとって作業していると聞いている。

(男性)

町民が第一原発の見学をすることはできないのか。

(伊澤町長)

東電に、町民が見学したいという意見があったことを伝える。自分が視察で入った時の状況を何らかの方法で報告できると思う。現在の原発構内は、大体のところは作業服で歩けるくらいに線量は下がっている。

(平岩復興推進課長)

福島第一原子力発電所の見学の件と現在の廃炉作業の進捗状況ですが、町民の方から見学の希望があったことは報告する。毎月、広報紙と一緒に現在の作業状況についてのお知らせを配布しているのでご覧いただきたい。

(男性)

自分も以前、第一原発で働いていたが、はっきり言って見学者は邪魔になる。作業員を自由に動けるようにしてやったほうがいい。

(伊澤町長)

震災から6年目ということで、敬老会を復活させた。約250名が参加し、アンケートの結果、来年度以降も継続を希望している方が多い。また、久々に再会する知り合いばかりなので、もう少し時間がほしいとの声もあった。その要望を来年に向けて生かしていきたいと思うので、是非ご参加いただきたい。